

太平亂に於ける清朝の外國に對する

援助要請

外 山 軍 治

本篇の目的は、太平軍討伐に際し、清朝政府が諸外國に對して助力を仰ぎ、諸外國またその要請に應じ、清朝側に立つて太平軍討伐に協力するに至つた顛末をあきらかにするに在る。時は同治元年（1862）。諸外國が清朝側に立つたといふことは、清朝政府と外國政府との間に初めて見られた協力の姿であり、この點意義深いものがある。勿論、阿片戰爭終結よりアロー號事件に至る時期に於いて、外國が清朝に協力した事例はないではない。咸豐四年、その前年に上海縣城を占領した小刀會匪討伐に佛國が清朝官兵に協力したことなど、その一つで

ある。しかしそれは、局地に於いて、清朝官憲と外國官憲との間にとり行はれた事柄であつた。清朝政府が外國政府に對して援助を要請するといふ様な手順をふんでなされたものでは決してなかつた。本篇で問題とするのは清朝政府が外國政府に對して援助を要請した事實なのである。同治元年、太平軍討伐に外國の援助を得た清朝側は、外國側協力の行爲をば「單于効順。回紇助師」などと云つてゐるが、中華の體面を汚したといふ氣持は拭ひ去ることができない様である。

二

問題の重點は、清朝政府が外國政府に對して援助を要請したことに在るのであるが、それまでに、江蘇在任の清朝官憲即ち現地に於ける清朝官憲が外國官憲に對して援助を要請した例は二度あり、また、これとは性質を異にして、外國使臣が清朝政府に對して援助を申入れたことが一度あつた。これらの事實に關しても、順序として一應その要領を概述しておく必要がある。

清朝官憲の外國官憲に對する援助要請の第一回は咸豐三年、太平軍が南京を陥れ、更に東下の氣配あるやに察せられた時、上海道臺吳健彰^①を中心とし、英、佛、米三國公使領事に對して試みられた。また第二回のそれは、咸豐十年に於いて行はれた。咸豐三年以來、意外にも東進を開始しなかつた太平軍が、會國藩等の討伐軍の善戰に阻まれて次第に長江中上流に於ける地盤を失ひ、つひに江、浙の野に進出して、江蘇の省城蘇州、浙江の省城杭州を陥れ、開港場たる上海、寧波に迫らんとした。未だ蘇州が太平軍の手に陥らなかつた時、江蘇巡撫徐有壬は在上海英、佛領事に對し、江蘇の回復に助力を請ひ、

太平亂に於ける清朝の外國に對する援助要請

徐が蘇州陥落の際戦死して後は、常州守城の責を果し得ずして上海に逃れた兩江總督何桂清が、徐の運動をうけついで英、佛軍の援助を借りて蘇州奪回を行はんとしたのである。而して上述二回にわたる清朝官憲の外國官憲に對する援助要請は、何れも成功しなかつたのである。咸豐三年に於ける第一回の援助要請が成功しなかつたのは、英、佛、米諸國は南京に於ける太平軍の新政府の將來性に期待をかけ、從來の外交に於いて頑迷固陋なことが立證せられてゐる清朝側に味方して、將來性ありと思はれる太平軍と敵對關係に入ることを好まなかつたからである。この時英、佛、米は清朝政府と太平軍との間に嚴正中立を堅持し、上海が攻撃をうける場合のみ、如何なる攻撃に對しても防禦する旨を宣言したのであつた。而して英、佛、米三國全權公使は次々に南京の太平天國政府を訪問し、その結果、天國政府の状態は外國側の期待するが如きものではないといふことを知つたのであるが、中立政策を堅持することに變りはなかつたのである。

第三十一卷 第三・四號 三三

咸豐十年に於ける第二回の援助要請は、恰も英、佛聯合軍の天津、北京攻撃が企てられ、上海は英、佛北上部隊の中間基地となつてゐた時に試みられたのである。清朝政府は、咸豐六年、廣東に於けるアロー號事件と廣西省に於ける佛國宣教師殺害事件とによつて英、佛との間に紛争を起し、それは一旦天津條約を結んで結末がついたのであるが、咸豐九年、條約批准交換のために派遣せられた英、佛の使臣を太沽に於いて砲撃したために問題は再び悪化し、英使臣ブルース (Bruce)、佛使臣ブルボン (Bouillon) は大學艦船を率ゐて北上せんとし清朝側の海運を妨害し、關稅をおさへんとした。清朝にとつては全く内憂外禍交々至るといふ難局に當つたのである。

江蘇巡撫徐有壬の援助要請は、蘇州陥落による彼の戦死とも一旦消滅した。この運動をうけついで两江總督何桂清は極力説得にとめたが、しかしこれは英、佛使臣の反對によつて實現しなかつた。而して英、佛は上海城市と租界とを如何なる攻撃からも防禦しようと宣言

したのである (Morse, *The International Relations of the Chinese Empire*, Vol. I, P. 591) 何桂清の運動はかくて不成功に終つた。華北に於ける英、佛と清朝政府との關係を顧慮すれば、英、佛が何桂清の要請を容易にひきうけなかつたのは當然といはなければならぬ。何桂清は江蘇の回復戦に英、佛軍を動かすことにより、その北上を阻止し、清朝政府の勸心を得て自らの樂城の罪の輕減をはからんと考へたものであつたが、咸豐帝は何桂清のこの運動を嫌忌した。籌辦夷務始末咸豐朝卷五二咸豐十年五月辛丑(八日)條に見える、何桂清、王有齡等上奏中、何桂清が英使ブルースと會見し、百般譬解し、その北駛を阻んだことを報じた箇處に、「清朝の臣子、かくの如き者あらんや。汝をば法に抵すと雖も、朕實に披顔何ぞ以て天下臣民に對せん」と硃批してゐる。而して咸豐帝は、徐有壬が蘇省の回復に外國の援助を借らんとせしこと、及び何桂清が上海に至つて英佛と商辦せしことを報じた上奏に接するや(咸豐十年四月十六日、驛により上奏したといふ、籌辦夷務始末咸豐朝卷五十二咸豐十年五月辛丑

條何桂清、王有齡の上奏による、徐有壬の振舞に關し、緘繆已に極まれり、この事斷じて行ふべからず」と云ひ、徐有壬について江蘇巡撫となつた薛煥に命じ、上海道臺吳煦等をして、徐有壬は已に死したから、この事再議に及ばざる様なきしめ外國使節がもし援助しよう云つても婉言を以てこれを拒け、後患を杜すべし、といひ、何桂清はすでに革職奪問せり、洋務軍務に於いて一切關係なし、薛煥をして直ちに員を派し彼を北京に護送せしむべし」と命じてゐる（籌辦夷務始末咸豐朝卷五十二咸豐十年五月甲午朔）

かくて何桂清の運命は決つた。薛煥が婉言を以て拒絶するまでもなく、外國政府は清朝官兵に援助を與へようとはしなかつたのである。太平軍に對する攻防に外國兵力を借らんとの議を中央に謀つたのはこれが始めてであり、それは無残にも斥けられたのである。

何桂清が英、佛軍北上を阻止し、その兵力を太平軍に對する討伐援助に利用せんと兩途をかけた計畫は失敗しただけども、それよりもさき、江蘇巡撫徐有壬の命をう

太平亂に於ける清朝の外國に對する援助要請

けてなされたと思はれる蘇松太道吳煦の外國に對する援助要請は、外國側の注意を惹かなかつたわけではない。

五月二十六日、英、佛兩國公使は上海の城市と租界とを如何なる攻撃よりも防禦することを宣言した。殊に佛のモントウバン (Montauban)、將軍などは蘇州まで援助に出かけようとさへしたがこれは實現しなかつた。英、佛兩國は、上海の防禦に關する限り、共同防禦の舉に出でんことを決したのであつた。太平軍は蘇州占領後二ヶ月は東進しなかつたが、しかし終に彼等は上海攻撃を敢行するに至つた。從來、太平天國の將來性をむしろ過大評價し、清朝政府と太平軍との攻戰に中立政策を堅持することを太平天國側に通告した外國も、自國の權益が侵害せられるに至つては、そのまゝの政策を踏襲するわけにはいかなかつた。太平軍の側に於いても、諸外國が地盤を築いてゐる開港場に進出せんとの意圖を有するに至つては、從來彼等が諸外國に對してとり來つた不適な態度を改めないではゐられなくなつた。彼等は、彼等が上海を攻取ることによつて生ずべき外國側の損害を、でき

第三十一卷 第三・四號 三五

るだけ少くし、外國人の生命財産をできるだけ保護しようとした（金陵兵事彙略三「忠賊李秀成が上海英人に致したる書」、太平天國詩文鈔上「忠王李秀成告示」同「上海に於ける各國領事にあてた通牒」）而して太平軍の第一回上海攻撃は、八月中旬終に敢行せられた。その結果は、英、佛軍と清朝官兵の善戦による太平軍の敗退といふ形となつて現はれたのである。この間中國に於ける清朝政府と英、佛軍との紛争は激烈化した。しかるに英、佛軍の太清攻撃の行はれたのと時期を同じうして、上海に於いては、清朝政府と英佛軍との抗争をよそに、利害の一致した英佛軍と清朝官憲との協力がなされたわけである。故に、咸豐十年、徐有壬、何桂清を中心とする江蘇大官の外國に對する援助要請は、現地の問題としては、兩者の協力といふ一線にまで漕ぎつけるといふ結果を生じたのであつた。しかし、彼等の運動は咸豐帝を激怒せしめ、今問題とする清朝政府の外國に對する援助要請といふことは實現を見ないで終つたことは上述の如くであつた。

次に外國官憲が清朝政府に對して援助を申入れて實現しなかつた事例について簡單に説明しよう。咸豐十年八月以降英、佛軍の太清、天津占領より始まつて北京進撃、咸豐帝の熱河蒙塵、英佛軍の圓明園燒打等、清朝にとつて名譽ならざる事件が続いた後、十月、天津條約批准成立し英佛及び露米との間に北京條約が締結せられ、こゝにアロー號事件よりひきつゞいた英、佛と清朝との間の紛争は一應解決した。當時英、佛兩國と清朝政府との間に立つて調停につとめたのは、ロシヤ使節のイグナテイエフ（Nicolai Pavlovich Ignatiev。伊格那替業幅）で、咸豐帝熱河蒙塵の後、和議の締結にあつた恭親王奕訢に對し、露國より水軍三四百名を出し、中國の陸兵と協力して南京の太平軍を討伐すべきことを申入れた（籌辦夷務始末咸豐七一咸豐十年十一月甲寅、會文正公全集卷一五）。時に佛國よりも同様援助申入れがあつた（同上）。恭親王は無下にこれ拒絶することができなかつたので、當時の兩江總督曾國藩、江蘇巡撫薛煥を始め、現地大官の意見を徴した。その結果は、婉曲にこの申入れを拒ける

べきである、といふことに決つた。外國がこれを機會として中國に權益を得る口實を得るであらうことを恐れたのが拒絶の主な理由であり、もし外國の援兵を得るも戦略上さしたる効果はあり得ない、といふ考へもあつたのである。そして、この時清朝政府では、英人トーマス・ウエード(Thomas Wade、威妥瑪)の意見を聽いたところウエードは、露佛は城池を占領すれば、これを中國側に譲るまい、英國の印度に於ける例を見ても同様であると答へた(清朝實錄咸豐朝三三八咸豐十年十一月癸酉)。この意見が清朝政府の方針に與へた影響は蓋し尠くはなかつたのである。

三

さて、いよいよ清朝政府が態度一變、外國政府に對して援助を要請するに至つたといふ本篇の主題に入つてゆかう。

上海に於いては、太平軍の來襲に關して動搖を來たしてゐたが、十一月浙江の省城杭州及び上海同様開港場で

太平亂に於ける清朝の外國に對する援助要請

ある寧波が太平軍の手に陥ちたとの報に接して不安動搖はその極に達した。加ふるに太平軍は一たび杭州を得れば直ちに上海を圖らんとするものである、といふ風説がいやが上にも人心を焦燥に驅り立てた。しかるに當時の上海に於いて、太平軍來攻を防ぐべき官兵の質が非常に悪かつた。前年の太平軍來襲以後、續々召募を行つたので、その數は五萬四千人にも及んでゐるが、殆んどすべてが不頼の徒であり、或は竊盜をしたり、或は賊に通じたりしたので、そのために賊の窺伺は日に益々甚しく敵至る毎に清兵は潰えといふ。(顯志堂集卷四皖水迎師記)當時、會國藩の上奏によれば、江蘇巡撫薛煥の信任する署提督曾秉忠、副將馮日坤等の部下は、多くは兇惡なる廣勇で曾秉忠の兵は洋船を搶劫して事件を醸成し馮日昇の兵は金山に於いて多數の紳首團勇を圍殺し、日に法紀なき有様であつたが、薛煥はこれに對して如何とも處置することができなかつた(東華錄咸豐十一年十二月丁卯條)といふ。而して馮は蘇州の賊李紹熙と氣脈を通じ、これに對して補給を行ふといふ行爲を取へてし

第三十一卷 第三四號 三七

た。咸豐十一年十一月に、彼はひそかに上海から洋槍、火藥等を運んで賊に供したことが後になつて判明したのである（東華錄同治朝卷十三同治元年閏八月丁酉）。これでは清國官兵が上海人士の信頼をつなぎ得ないのはむしろ當然のことである。江蘇巡撫の薛煥は、元來統兵の才はない男で、同治帝の上諭にも「帶勇はその長する所に非ず上海を株守し、一籌も展ぶるなし、三十里外は即ち賊壘なり」〔東華錄同治朝卷四咸豐十一年十二月丁卯會國藩上奏〕といつてゐる程である。また彼は統兵の才がないだけではない。彼については「蘇、常失陥してより、各縣鎮市より流離轉徙せし者、上海一隅に萃る、人民の財寶、中外の商賈、文武の員弁肩摩轂擊し、地少くして官多し……上海すでに繁盛異常、蘇州の書籍字畫にして賊中より販賣して出づるものまた市肆の中に充積す、薛煥、書畫局を設置し、多く畫工を延き、名蹟を購置し「日に安福を享け、古玩を娯情す」（東華錄同上）と傳へられる。危急の秋に當り、人心を繋ぐに足る人物ではなかつた様である。

こゝに一言しておかねばならぬのは、米國人ウオード (Frederick Townsend Ward・華爾) の常勝軍のことである。咸豐十年、上海道臺吳煦及び上海の銀行家楊坊は、米國人ウオードをして外人部隊を編成せしめ、七月にはこの部隊は松江を太平軍の手から奪回するといふ成功を収めてをり、以後、外人部隊を解散し、中國人部隊を編成しこれを外國式に訓練してはゐるが、この部隊も上海官紳全體を安堵せしめるほどのものとは考へられなかつたのである。

こゝに於いて在上海官紳は、彼等自身の努力によつて、安慶に在つて地歩を固めてゐた欽差大臣兩江總督會國藩の陣營より兵力の分遣を得、以て上海の防備を嚴にせんと企てるに至つた。即ち丁憂湖北鹽政道顧文彬、刑部郎中潘曾璋、前蘇州知府吳雲、在籍翰林院編修馮桂芬等が協議をなし、太倉の主事錢鼎銘が迎師の書を會國藩に齎したのである。時に咸豐十一年十月十五日（顯志堂集卷四皖水迎師記）。會國藩は福建延建郡遺缺道李鴻章をして、江蘇の回復に盡さしめることに決したが、李鴻

下の大部隊を急速に安慶から上海に輸送する方法を見出すことができなかった。その日風説に違はず、太平軍は上海に向つて進出を企てた。咸豐十一年十二月二十二日（1862年一月十一日）總勢三萬、外人二百名を含むといはれる太平軍は吳淞方面に現れ、十四日（一月十三日）にはイギリス領事館の北方僅か一哩半の地點に達した。これと時を同じうして太平軍の他の一隊はウオードの守る松江を脅かし、更に別の一隊もまた杭州から進撃中である、との報が傳へられた。しかし上海に迫つた太平軍は外國義勇軍とインド兵、イギリス砲兵とに撃退せられ、松江攻撃軍は廣富林に於いてウオード軍に破られ川を浦東の方へ越えた（Morse, *ibid.* Vol. III, P. 73）。顯志堂集卷四續郡志記兵の條によると、ウオードに破られた賊は浦東を犯し、遠近の守兵四、五萬は盡く潰えた、といひ、賊は更に奉賢とその翌日には南漚を、またその翌日には川沙、金山衛城を陥れて上海に逼つたと記してゐる。

官兵は頼りにならず、安慶よりの援軍も早急には來さ

太平亂に於ける清朝の外國に對する援助要請

うにもない、といふところから、江蘇の官紳と浙江の官紳とが合議の上企てたのが外國の援助要請といふことであつた。江蘇巡撫薛煥の上奏によつてこの間消息を窺ふことにしよう。先づ補用道候補知府（前蘇州府知府）吳雲、候補直隸州知府應寶時が江蘇巡撫薛煥に面會し、巡撫の手より、江浙の紳士が合議の上、英、佛二國の兵を借りて賊軍討伐に資せんとしてゐる旨を具奏せられたいと云つた。しかし、薛煥は、さきに咸豐十一年十二月十四日に上諭をうけてゐるので慎重を持し、吳雲、應寶時をして各紳士等に輕舉せざる様傳へしめた。ところがその後間もなく江蘇の前詹事府詹事殷兆鏞、浙江の翰林編修徐申錫等は薛煥に書面を呈した。それによると、英國參贊ハリ・パークス（Henry Parkes）は中國と協力して上海その他の攻防をなさんと云ひ、この由を北京駐在英國國公使に報告の上、急速に處置せんとしてゐるから、巡撫はよろしく我等の意見を具奏して諭旨を乞ひ、總理衙門より北京駐在英、佛公使と會同し、協力をなさしむべきである、と云ふ。薛煥は右の紳士等と會つて後患の

第三十一卷 第三、四號 三九

恐るべきことを云つたが、紳士等は「大局の安危この一事に繫る、下情もし上達せざれば以て人心を安定せしむるなし」と強硬に主張した。薛煥も證方なく、兼署江蘇布政使吳煦、按察使湯雲松に命じ、吳雲、應寶時を督同して衆論を採り、審議の上で報告させる、といふ方法をとつたが、その結果は輿論に従つてこの議を具奏すべきである、といふことに落着した。また溫葆深等も書面を以てこの事を薛煥に懇請した。こゝに於いて薛煥は、この危急の時に際し、自分は將士を激勵し、軍民を督率して賊を殲滅すべく、一方總督曾國藩に飛報して援兵を得、協力討伐に當るべきではあるが、麾下の兵力は上海を防禦するに足りないから、右紳士等の請願は萬已むを得ない所であると考へる。また伏して密諭を讀むと、もし外國が受雇助勦即ち中國の雇傭をうけて賊軍討伐に當ることを承知すれば、まさに華夷兩商をして自ら經理を行はしむべし、と指示されてゐる、つゝしんでこれに従ふべきであるが、ハリイ・パークスは必ずや臣薛煥の奏明を俟つて後に彼國の駐京使臣に報告商議の上處置しよ

うとするといふ、彼國は用兵の事は必ず全權大臣の手によつて定められ、華夷兩商は與り聞くことはできないといふのである、と籌辦夷務始末同治朝卷三咸豐十一年十一月庚辰同治帝の密諭の詳細は明かになし得ないが、要點はもし外國が受雇助勦を承知すればまさに華夷兩商をして自ら經理を行はしむべしといふに在つたことは疑ふべくもない。右の薛煥の上奏をみて感じられるのは、江蘇巡撫薛煥が、江、浙紳士の計畫に關して、身を事外に置かんと努力してゐることである。それは、その時までの朝廷の意向が、外國と直接に援助のことを議するのを避け、もしやむを得ずして外國兵を雇ふことがあれば、必ず華夷兩商をして經理せしむべきである、といふのであるから、一應致し方のないことではあつたが、それととも、上海防備の責任を有しながら外國兵の援助なくしてはこれを爲し得ないといはれては自分の立場がなくなる、殊に彼自身については統兵の材ではないとの風評があるのであるから一層氣が氣でない。上海の危険は正に火を賭るよりも明らかであり、而して輿情に従は

ぬといふそしりも免れない。こゝに薛煥の苦衷があつたわけである。

清朝政府では、咸豐十年、露使イグナティエフが髮賊討伐の援助を申入れた時、英人トーマス・ウエードから、外國は城池を占領すれば必ずそれを領有するのがきまりである、といふことを聞いた。故に、できるならば外國の援助など藉りて後日面倒な事件を惹起しないよう、また後日これを利権獲得に利用せられるといふことのないやうに注意して、なるべくこれに關係すまいとしてゐる。もし外國が受雇助勦を承諾すれば、華夷兩商をして自ら經理を行はしむべし、といふ心は、清朝政府はこれに關與せず、これを現地の問題に留めておきたいといふに在つた。しかし、今となつては政府は上海の防備に關して知らぬ顔ばかりしてゐる譯にはゆかなくなつた。清朝政府自ら交渉に乗出さなければならなくなつて來た。咸豐十年五月、露、佛が援助を申入れた時とは事情が違つて來たのである。

さて咸豐十一年十二月庚辰、薛煥の上奏を覽た同治帝

太平亂に於ける清朝の外國に對する援助要請

はその日總理衙門に對し、英、佛在京の使臣と適宜商議をなすべきことを命じた。しかしこの時に至るも、なほ未だ英、佛兩國公使に對して援助を要請するまでのことは考へてゐなかつた。同治帝の上諭には「英、佛はさきに商人を以て重しとなし、また百姓を畏る、薛煥に命じ、密かに江、浙の紳士等をして、多く華商百姓を集め、剽切に洋商に説明せしめ、洋商をしてパークスに轉求せしむるに、洋商の貨物上海に在り、須らく兵を撥して助勦し粵逆を殄除すれば、まさに以て保護するに足り、且つひとり商民が均しく利益あるのみならず、即ち各省海港の百姓が、外國が義氣を以て重しとなすを知らば、將來均しく洋人と難を爲すを致さざるべきことを以てせしめよ。かくの如く詞を設くれば、或はパークスが直ちに相助を爲すを先すやもまた知るべからず」などと云ひ、またしても、これを現地官憲と外國官憲との間の問題に留めようとの考へを残してゐるのである。それにしても、同治帝の上諭に、外國の兵衆を借るのであるから、當方の勝手にもなるまい、尤も患を未萌のうちに防ぐべく、

第三十一卷 第三・四號 四一

もしパークスが謝禮等のことを言へば、權りに許して目前の急を救ふべきであると、云つてゐる所を見ると、やや焦燥の色は蔽ふべくもないのである（籌辦夷務始末同治朝三成豐十一年十二月庚辰上諭）

薛煥は、しかしこれに満足しなかつた。かさねて、英、佛の文武官は上海防禦に盡力するであらうことを云ひ、「洋人は生性勝を好み、顔面（即ち面子）を争ふを喜ぶ、もし總理各國事務王大臣の一言を得てその協助防守を屬すれば、必ずわが聲威を壯んにすべし」（籌辦夷務始末同治朝四同治元年正月癸巳總理各國事務上奏）と云つた。即ち、英、佛軍の援助を得るためには現地側の交渉ではない、正式に英、佛の援助を要請すべきであることが、きはめて明確に示されたのである。

これに對して同治帝がはつきりと英、佛軍の援助を借りて上海を防禦すべきことを命じたのは、咸豐十一年十二月二十一日、吳淞鎮を犯さんとした太平軍に對して佛國軍が江上の火輪船と陸上の砲擊臺とから砲撃を加へてこれを撃退せしめたといふ事實が薛煥の上奏によつて報

ぜられてからのことであつた（籌辦夷務始末同治朝四同治元年正月癸巳條）これ即ち外國軍が上海の防禦に協力した第一報である。この時には同治帝は、浙江省の賊匪が衆を悉して東竄し、奉賢等の三廳縣守らず、上海の情形全く危險に瀕すとの情報にも接してゐた。帝は、「軍務至緊、もし必ずや總理衙門が北京に在つて商酌するを俟たば、なか／＼稽政を致さん、借師助勦に關するあらゆる事宜は、即ち薛煥に命じ、前回呈請せし各紳士と會同し、英、佛兩國と迅速に籌商し、日を刻して辦理せしめよ、ただ勦賊に於いて益あらば、朕必ずしも遙制をなさじ」（籌辦夷務始末同治朝四同治元年正月癸巳）と云つたのである。右の説明では、清朝政府が何時正式に北京駐在英、佛公使と交渉して、上海防備に關し英、佛軍の援助を要請すべきことの諒解を得たものであるかは判らな。しかし籌辦夷務始末同治朝四同治元年正月庚戌（二十七日）の上諭によれば「日來すでに總理衙門と英、佛兩國公使と籌商せり。英國公使の言によるに、派兵助勦は、事、行ふべきに屬するも、暫にすべく常にすべからず、

と。告ぐるに、上海警を告げてより以後、すでに各路調兵したるも、現に援兵未だ到らざるによつての故に、須らく外國に借助すべく、一に勁旅雲集し、統兵將帥に人を得るを俟たば、自ら協助をもちゐるなかるべし、云々とのことを以てせしに、該使臣もまた頗る首肯せり……」と見えるから、大體咸豐十一年十二月にはすでに總理衙門は英、佛公使との間に、上海方面の防備に關して協力を請ふべき諒解を得つゝあつたものと推定せられるであらう。正月十日、上諭がなされて後にはじめて總理衙門と北京駐在英、佛公使との諒解が成立したのではない。前年十二月すでに諒解が成立してをり、その後、上海に於ける佛兵援助の報を得、しかる後に薛煥に對する命令となつたものであると思はれるのである。戎狄とさげすんでゐた外國と對等の交際をなさざるを得なくなつた清朝政府は、自國領内である上海の防備に關し、英、佛の協力を請ふに至つたのである。

以來英、佛は清朝政府の側に立つて、上海近傍に於ける太平洋攻撃に協力するに至つた。在上海の紳士は、江

太平亂に於ける清朝の外國に對する援助要請

蘇巡撫薛煥に對して英、佛兩國の援助要請の上奏方を請願するとともに、一方、英、佛官憲と商議の上、咸豐十一年十二月十四日（西曆一月十三日）洋涇濱に會防公所（會防局）を立て、英、佛提督、領事各官とともに攻防の策を謀つた（李文忠公全書奏稿卷九上海裁撤會防局摺）。

而してその局務を立つたのは、前蘇州府知府吳雲、候補直隸州知府應寶時、刑部侍郎潘曾瑋、前湖北鹽道顧文彬の四人である（平定寇寇紀略卷十二）これが財源は支那商人の寄附に仰ぎ、これを以て上海防備に要する兵費を賄はんとしたものである（李文忠公全書同上）この機關の設立は薛煥によつて上奏せられ、同治帝の上聞にも達した。籌辦夷務始末同治朝四同治元年正月癸巳（十日）條に、「近日該紳士等、事勢危迫せるにより、該國官商と局を設けて籌防せんとす」と云つてゐるのが即ちそれである。同治帝もまた薛煥に對し、前回呈請せし諸紳士と會同し、英、佛兩國と迅速に籌商し、日を刻して辦理せしめよ」と云つてゐるが、暗に會防局の運営を獎勵したものと云ふべきであらう。これは、參謀部や兵站

部に於ける外國官憲と清朝側との協力的一面を示すものであるが、實戰に於いても兩者の協力による作戦は次々に遂行せられた。同治元年正月浦東の高橋に於ける太平軍邀撃戦に見られる英、佛軍の協力、同年十月、浙江紹興府附近の戦に於ける佛軍の盡力等をその顯著な例として、江、浙地方に於ける恢復戦に英、佛の清朝政府援助は誠實に續けられたのである。江蘇に於ける英佛聯合軍の目的とする所は先づ上海を中心として三十哩圍内の掃蕩といふ點に在り江蘇全省の恢復はむしろ常勝軍や李鴻章の活躍の功に歸すべきであり、ましてや太平軍鎮定に於ける英佛軍の功績は、といへばさほど大きいものであつたとは考へられない。しかし海口を自ざした太平軍の野望を粉碎し、清朝官兵なり常勝軍の活動を容易ならしめ、清朝側の全作戦を有利に導いた點で、英、佛の協力を過少評價してはならないのである。

さて上海防備に於いて外國に對して援助を要請したといふことは清朝政府の方針の一大變化であるとともに、英、佛兩國の清朝援助もまた英、佛の方針の一大變化と

して注目しなければならぬ。英、佛兩國何故太平軍討伐に清朝政府を援助することになつたか。太平軍が英、佛兩國の期待した様な動きを見せなかつたのに反し、一方清朝政府との間の紛争は解決を見、兩者の間に國交が調整せられたからであることは疑ひのない所である。英、佛、米等は太平軍によつて、清朝政府によつては望み得べくもない、自由な國交を望んでゐたのである。しかるに太平軍は次第に革命的色彩を失ひ掠奪的な傾向を増して來た。咸豐十一年初、英國提督ホープ(Hope)は艦隊を率ゐて長江を遡り、鎮江、九江、漢口の内江三口に領事を駐在せしめたが、その途中南京に立寄り天王に上海の攻撃をせざるやう通告し、これに對して太平天國の首腦部は向ふ一ヶ年上海を犯さず、と返事した(Mcneag, *Ibid.* Vol. III, P. 72) にもかゝはらず、太平軍はその約束を反故にして前述の如く上海攻撃を敢てしたので、太平軍が外國權益を保護するといふのは虚偽である、との印象を外國側に與へた。英も佛も、年來苦心の結果築き上げた上海の權益が侵されるのを黙視するわけには

いかなくなつたのである。英國に關しては特に、英國は太平軍と双方ともに相犯さず、との約束があると、の風説が一般に行はれてゐた（籌辦夷務始末咸豐朝卷七九咸豐十一年五月丁巳）これは太平軍の謀略から出たものと考へられるが、英國はこの風説を粉碎したのであつた。

かくて阿片戦争以來、どちらかと云へば清朝政府と正面からぶつかつて來たと思はれる英、佛等の諸國は、太平亂の鎮定に清朝政府の味方に立つことゝなつた。清朝政府は、外國に援助を求めざるを得なかつた點で自尊心を傷けざるを得なかつたけれども英、佛を、これまでの様に外敵としてではなく、味方としてこれを見直す機會を與へられ、外國の兵器を始めとしてすべて外國の機械文明の優れた點を認識することゝなつた。清朝政府に於いて外國文明の輸入といふことが眞劍に考へられるに至つたことはむしろ自然の勢といふべく、立場をかくて外國側から云へば、この叛亂に於いて清朝側に在つたといふことによつて、徒來の如き抵抗、摩擦をうけることな

しに、平和の裡に清國にその地歩を築く機會を得ることゝなつたと見てよいであらうと考へるのである。

太平軍討伐に清朝政府が外國に助力を仰ぎ、外國がその要請に應じた事の意義は大きい。

（昭和廿年十二月十四日）

補注

①拙稿「上海道臺吳健彰」學海一ノ六・昭和十九年十二月参照。

②英使 Sir George Bonham は 1853 年（咸豐三年）四月二十七日、米使 Humphrey Marshall は五月二十七日、佛使 de Bourlon は十二月に、更に翌年六月には米の Marshall の後任 Robert M. McLane が南京を訪問した（Morse, The International Relations of the Chinese Empire, Vol. I, p. 453）

③署提督曾秉忠所帶長龍船。在黃浦一帶擾害行旅。且該署提督於上年縱容兵勇有搶掠英國貨船等事（東華錄同治朝卷九同治元年五月十四日乙未）

④拙稿「上海の紳商楊坊」（東洋史研究新一ノ四・昭和二十年）